



令和4年度 第5回共同機構研修会

令和4年8月4日（木）

保幼小連携・接続 ～心の育ちについて語り合おう～

講師 大倉 得史 京都大学大学院教授

平成29年改訂・改定の3要領・指針には「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」が明示されました。小学校の学習指導要領とも対応しており、保幼小接続が意識されたつくりとなっています。保育・幼児教育はただ遊んでいるだけではなく、このような10の姿を目指して自覚的に工夫しながら行われているのだと明示されたことは評価されることです。一方、このような姿が実現されていく過程は様々であり、どういった関わりがあり、いかにして実現されていくかは常に考えていかねばならない研究課題です。また、姿の背後には必ず「思い」の領域があるということをお忘れではありません。同じ姿であっても、『楽しみ自己発揮している』『怒られるから仕方なく合わせている』など、どのように思っているのかは様々です。子どもを育てていくうえで重要なのは、子どもの心のあり様や心の動きです。

それらをより深く省察する方法として、「エピソード記述とそれを用いた検討会」が生まれました。従来の客観的な記録とは少し違い、「私」を主語として『自分はこんなふうに感じた』と主観的なものも余さず書き込みます。読み手は「私」の位置に入り込み、その場を追体験するような気持ちになったり、子どもの気持ちを一緒に想像したり、自分だったらとシミュレーションしたりすることができます。検討会では、子どもの心のあり様や体験、家庭背景などとの関係性、生育史、エピソード中での保育者・教師の対応とその意味、子どもへの心的影響など、これまで普通の保育・教育実践の中で見えなかった領域への想像を膨らませて語り合うことを大切にします。子どもを育てると同じ営みをしている者同士の仲間意識が生まれ、どのようなことを大切にしているか相互理解に繋がり、子どもの理解や育てる営みについて深く考え、洞察を深めていくことができます。

こどもみらい館の研究プロジェクトでは、実際に保幼小の先生方がエピソード検討会を積み重ねてこられました。そこで見えてきたことをまとめてみます。心の育ちについては各自が漠としたイメージは持っていますが、言語化することが難しく、しばしば言葉の使い方がずれ、誤解が生じます。つい目に見える行動や能力の発展に目を奪われ、大人はそこで評価してしまいがちです。その背後で子どもがどのような体験をし、どのように気持ちを動かしているのかの想像がおろそかになってしまいます。保育・幼児教育と学校教育との差異にのみ目が向いてしまい、園とは、小学校とはと切り分けるような発想になりがちです。具体的なエピソードを出し合い、心の育ちとは何かを考え、どのように繋がっていくのかについて皆で考えていくと、そこに共通言語が生まれ、一定のビジョンも出てきます。保育期・学校教育期それぞれの場に応じて心の育ちを育ていけるよう、アイデアを出し合い共に考え、共有していくことが大切なところでしょう。心の育ちは皆が一律に達成する目標ではなく、心が育ってくるルートは常に唯一無二であり、そこを大事にしながら、その子にあった心の育ちを支えていくためにはどうしていけばよいかを考えていく必要があります。『ああ、この子ここで変わった』と考える瞬間に、心の育ちに関連した何かが起こっています。保育者・教師として大切なことは、まずはその瞬間を感じられるようになること、ここが貴重だと気付けること、そうしたことが起こりやすいほっこりとした、温かく、互いに元気になれるような瞬間を生み出すような自覚的な工夫をしていくことです。それが心を育てる保育・教育実践の質の向上に繋がるのだと思います。

*要約は、講義をもとに編集したものです。

DVD貸出中

困りを持つ子どもと、その保護者への対応について ～保護者に寄り添い支援するために～

講師 **坂本 理** 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館事業課担当係長

子育て世代の孤立は、想像以上の速さで進んでおり、これまで以上に子育てをする保護者への社会全体からの支援が求められています。では、「寄り添う」とは、「寄り添う支援」とはどういう事でしょうか。

「寄り添う」といっても、定義が不明確で、答えはありません。ただ、「寄り添う」である以上、主体(中心となる主役)はあくまで子どもや保護者本人です。樹木で例えると、樹木が保護者や子どもで、それに寄り添い、世話をして支えるのが支援者です。でも、最終的に育っていくのは樹木そのものですし、樹木自らが持っている力で生き抜くしかありません。樹木と言っても、種類も成育環境も様々です。そんな樹木の成長を応援するために必要な事は、その樹木を周囲の状況を含めてよく「観察」する事です。「観察」によって、何が必要か分かるのです。

精神医学者サリバンは「関与しながらの観察」を提唱しています。話を聴きながら観察をする面談では、自分の反応もすぐ相手の振る舞いに影響します。相手への対応を誠実にすれば、視界は狭くなり、観察を重視すれば、相手への共感的態度が疎かになりがちです。ただ、優先すべきは相手への共感的態度です。

我が子に障がい告知を受けたり、障がいではないかと思ったりしている保護者の多くは、孤立感と同時に、自分が悪いのではないかと感じておられます。それには、きちんと否定し、心情に寄り添いましょう。一見何もないように振る舞っておられても、内心は焦りや不安が高いと思ってください。また、子どもの課題点を挙げるだけでなく、保護者の不安に寄り添う事が大切です。安易な慰めも良くありません。課題点にはやがて直面するし、療育など必要な支援に繋ぐのは早い方がいいからです。専門機関に繋がると、直接的な支援に加え、保護者同士が繋がる契機になり、大きな支援となります。成長して欲しい思いが強いと課題点を羅列しがちですが、必ず良い所も添えましょう。「連絡帳」等に、一言肯定的な事を添えるだけで、保護者が受ける印象は全く変わります。問題点を伝えるともめるので、何も伝えないという方針は無責任です。むしろ、同様の不安や焦燥感を持つ保護者は他にも大勢いて、自分は孤立している訳ではないという事を早い段階で知る事が、保護者にとって大きな力になるのです。

いわゆる「問題行動」は、「問題提起行動」と呼ぶようになってきています。支援者側に、「今の関わりは問題があり、こういう行動になる。改善、工夫の必要がある」と教えてくれる行動として捉えるのです。また、どんなに問題提起行動が連続しても、必ず例外はあります。その例外を見逃さず、すかさず強化を与える積み重ねが、行動変容につながる可能性を広げます。褒めるところが無ければ、褒められる場面を工夫して作るのです。できない事を求めず、できる事を求めましょう。支援者が思考停止せずに真剣に探せば、良い所は必ず見つかるという確信を持ち支援するのです。

支援者は、人間の存在は単純なものではなく、ネガティブに見える事にこそ、深みや豊かさ、味わい、多様な世界観をもたらすものがあるという考えを持って接したいものです。精神医学者杉山登志郎先生は、「発達凸凹はマイナスではない。10歳を過ぎ、青年期にさしかかると、凸凹はプラスにひっくり返る事が多い。多動は強い好奇心や高い活動性を、社会的な馴染みにくさは周囲の影響を受けにくい事、さらに得意領域への集中力の高さに転じる事が多い」と、マイナスに見える発達の凸凹は決してマイナスではないという事を強調しています。

保護者は、困難な育児に向き合って来られました。支援者は、保護者の大変さ、頑張りにも共感する姿勢を持ち、関わりの難しい子を育てて来られた事への敬意を忘れない事です。定型発達の子育てでも大変な事です。同情するのではなく、育児の困難に向き合って来られた事へ敬意を持って寄り添う事が大切だと思っています。

*要約は、講義をもとに編集したものです。

DVD貸出中

子どもを育む喜びを感じ、
親も育ち学べる取組を進めます。

[京都市はぐくみ憲章]より



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ!



発行日 令和5年1月18日
発行者 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館
〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1
Tel : (075)254-5001 Fax : (075)212-9909
URL : <https://www.kodonomirai.city.kyoto.lg.jp/>